

申 入 書

(「イイコト!」について)

2016 (平成28) 年6月14日

横浜市中区太田町2-23
株式会社テレビ神奈川
代表取締役 中 村 行 宏 殿

横浜市中区太田町2-23
株式会社テレビ神奈川
「イイコト!」番組責任者 殿

東京都千代田区紀尾井町1-1
千代田放送会館7階
放送倫理・番組向上機構
理事長 濱 田 純 一 殿

全国靈感商法対策弁護士連絡会

代表世話人 弁護士 平 岩 敬 一 (横浜)
代表世話人 同 郷 路 征 記 (札幌)
代表世話人 同 中 村 周 而 (新潟)
代表世話人 同 河 田 英 正 (岡山)

横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館5階

よこはま第一法律事務所

Tel:045-228-2088 Fax:045-228-2055

担当 弁護士 吉 田 正 穂

前略 突然のお手紙を出す失礼をお赦し下さい。

当連絡会は、世界平和統一家庭連合（旧称世界基督教統一神霊協会、以下「統一協会」といいます）による靈感商法被害の救済と根絶のために、1987年5月、全国の弁護士約300名により結成された弁護士の連絡会です。

テレビ神奈川が放映している番組「イイコト！」において、統一協会の関係者を登場させたり、統一協会関連団体主催の行事を取り上げたりするなどして、統一協会の広報活動に加担していると言わざるを得ない番組が公共放送で流されたことについて、以下のとおり、テレビ神奈川及び番組責任者に対し、申し入れをいたします。なお、放送倫理・番組向上機構においても、この申入書についてご検討いただきたいと思っております。

1 統一協会について

統一協会が、一般市民に対し、印鑑、念珠（数珠）、石板、壺、多宝塔、釈迦塔、人参濃縮液などを先祖の因縁を解放するためなどと欺罔し、畏怖・困惑させて、不当に高い価格で売り付けたり、多額の貸付・献金を強要したりする、いわゆる靈感商法は、当連絡会が集計した被害者の相談だけでも、1987（昭和62）年から2015（平成27）年12月までの28年間に合計約3万3789件、被害合計は約1177億円にのぼっており、現在もなお同様の被害相談が継続して寄せられています（資料1）。

また統一協会は、「真（まこと）のメシヤ」であるとされる故文鮮明（2012（平成24）年9月3日死去）の指示により、「万物復帰」という教義の実践として、日本人信者に対し、強引な資金集めとそれによる献金を、毎月目標額を示して、その達成のための活動を継続させてきました。こうしたいわゆる靈感商法については強い社会的批判があり、再三にわたって献金や物品販売活動、ひいてはその信者勧誘活動についてまで、裁判所において統一協会の法的責任が認められてきたにもかかわらず、統一協会は、今でも靈感商法の手口による物品販売活動や強引な献金強要を止めようとしません。全ての日本人信者が再臨のメシヤとあおぐ故文鮮明、及び同人の死去後はその後継者幹部らが、日本の組織に「いつまでにいくらを献金しろ」という過大な指示を出し続けているため、違法な手口による資金集めの活動を止め

ることができないのです。

念のため統一協会の法的責任が認められた判決が多数ありますので、その一覧を同封致します（資料2）。必要であれば、これらの判決文をお送りしますのでご連絡下さい。これらをご覧になれば判るように、統一協会の伝道や資金獲得活動で用いられる手口が違法であることは、すでに確立された判例となっています。また、こうした統一協会信者の行う違法な行為について、長期間にわたって、各地で刑事上の捜査、摘発がなされ、有罪判決が下されています。近年は特に靈感商法の手口について、特定商取引法違反や薬事法違反などで信者が相次いで摘発されています。その一覧も同封致します（資料3）。

こうした統一協会の手口はマスコミの報道、裁判所の判決等により広く知られるようになり、統一協会にとって従来の手口の靈感商法による資金集めは困難になってきました。そこで統一協会は、その正体を隠して資産を有する高齢者、未亡人、主婦等に近づきビデオセンターに通わせて、時間をかけて説得して献金を強要する外、その所有する不動産を担保に借金をさせて統一協会組織に提供させたり、銀行、サラ金から借金をさせたりするなどしております。また、これらの正体を隠した違法不当な活動によるネガティブなイメージを払拭するために、昨年9月にその名称を「世界平和統一家庭連合（略称「家庭連合」）」に変更しました。ただ、この名称変更の認証にあたって文化庁は、正体隠しの勧誘による被害発生を抑止すべく、1年間は「旧統一教会」と明示するよう指示しています。

2 「イイコト！」について

(1) 前述のとおり、「イイコト！」では、その番組内で、統一協会関係者を登場させ、統一協会ないしその関連団体主催の行事を無批判に唱揚し取り上げました。

ア 2015年12月30日に放送された番組では「家族の団らんを取り戻そう」と題して、同年10月4日、石川県地場産業振興センターにおいて開催された「ILC-Japan 2015 in 金沢」、及び、同年11月18日、砂防会館（東京）において開催された「真の家庭国民運

動推進全国大会2015」が取り上げられています。

前者においては、「ILC-Japan2015」自体が統一協会の機関誌「VISION 2020」で取り上げられている催しである上（<http://ffwpu.jp/?p=19873>，資料4），番組内で真の家庭国民運動全国会議事務総長梶栗正義の発言が取り上げられているところ，そもそも「真の家庭国民運動全国会議」は2014年4月2日に結成されたことが，統一協会公式サイト内で喧伝されている統一協会のダミー組織であり（<http://ffwpu.jp/?p=17048>，資料5），事務総長梶栗正義は，第12代統一協会会長故梶栗玄太郎の長男です（<http://ffwpu.jp/?p=16436>，資料6）。

また，後者において，真の家庭国民運動全国会議会長としてその発言が取り上げられている徳野英治は，他でもない統一協会の現会長なので（http://ffwpu.jp/?page_id=972，資料7）。

加えて，番組最後のクレジット内において制作者と表記されている「「人づくり，家庭づくり，国づくり」国民運動推進委員会」は，その公式サイト（<http://www.kokuminundo.jp/>）において「Universal Peace Federation」を「関連サイト」と紹介しているところ，同団体は，創設者を「文鮮明・韓鶴子ご夫妻」としていることから明らかなとおり（http://upf-jp.org/about_us），統一協会のダミー組織関連団体なのです。

さらに，この番組については，統一協会山口家庭教会のサイトの中で，「真の家庭運動が紹介されています」とのコメントとともに（<http://ygch.main.jp/?paged=2>），現在も統一協会の宣伝に使われています（http://ygch.main.jp/?page_id=333）。

イ 2015年9月30日に放送された番組で取り上げられた「ピースロード2015」は，故文鮮明の逝去3周年を記念する行事です（<http://ffwpu.jp/?p=19397>，資料8）。

この番組は，統一協会会員のニュースブログにおいて，「9月30日に神奈川テレビ「イイコト」でPEACE ROAD 2015が約26分にわたるドキュメントとして，放送されました」などとコメントされており，上記同様，現在も統一協会の宣伝に使われています

(<http://www.familyforum.jp/2015101136768>)。

(2) 以上のとおり、「イイコト！」の番組担当者は、この番組に現会長を始めとする統一協会関係者を登場させ、統一協会ないしその関連団体主催の行事を取り上げることで、番組視聴者がそれと認識できぬまま統一協会の教えを視聴させ、かつ、統一協会ないしその関連団体に親近感を持たせ、また他方で、統一協会による信者向けの宣伝材料を提供していると言わざるを得ません。

このような問題のある宗教団体の組織活動が無批判に宣伝・放送することによって、新たな被害者が生み出されることは避けられない事態となっています。

3 申し入れ

当連絡会としましては、「イイコト！」において、番組視聴者に対しそれと認識できぬまま統一協会の教えを視聴させ、統一協会ないしその関連団体に親近感を持たせたことが、今後、番組視聴者が統一協会に参加し、資産を奪われ人生を狂わされる端緒となることを深刻に憂慮しています。

また、統一協会による信者向けの宣伝材料を提供している事態が生じていることにより、あたかもテレビ神奈川が統一協会の活動に賛同しているかの如き誤解を生み、また、それが統一協会により悪用される事態が生じていることも憂慮しています。

そこで、以下の質問事項について、テレビ神奈川において、当連絡会に対し、文書で回答するように申し入れます。

- ① これまでに放映された「イイコト！」において、統一協会関係者ないし信者を登場させ、又は、統一協会ないしその関連団体主催の行事を取り上げた番組の放映日時、テーマ、制作者。
- ② ①の各番組を放映するに至った経緯。
- ③ テレビ神奈川において、今後も、「イイコト！」又は他番組の中で統一協会関係者ないし信者を登場させ、又は、統一協会ないしその関連団体主催の行事を取り上げる意向があるか否か。

回答は、本年7月15日までに、当連絡会担当弁護士吉田正穂宛、文書により送付していただきますようお願い申し上げます。なお、この件についての問合せやご意見は、弁護士吉田正穂宛てにご遠慮なくご連絡ください。

草々

添 付 資 料

1. 当連絡会作成の被害集計表
2. 統一協会の責任を認めた判決の概要
3. 統一協会信者に対する刑事手続事例
- 4～8. 統一協会公式サイトから抜粋